

報道関係者 各位

令和4年2月22日（火）

【照会先】

総務部総務課

総務課長 後藤 誠

総務企画官 中谷 安伸

（代表電話）078(367)9000

兵庫労働局尼崎労働基準監督署職員の

新型コロナウイルス感染症の感染について

令和4年2月21日（月）、兵庫労働局尼崎労働基準監督署（尼崎市東難波町4-18-36 尼崎地方合同庁舎。以下「尼崎署」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しており、2月18日（金）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、窓口には飛沫防止パネルを設置の下、終日マスクを装着して勤務していましたが、19日（土）に頭痛等が生じ、21日（月）に抗原検査を受けて、同日に感染が確認されたものです。

尼崎署では、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。